

愛媛大学医学部附属病院ボランティアいきいき会運営申合せ

平成21年12月10日制 定

第1 この申合せは、愛媛大学医学部附属病院ボランティアいきいき会活動員受入要項第11に基づき、運営上必要な事項を申合せるものとする。

第2 愛媛大学医学部附属病院ボランティアいきいき会（以下「本会」という。の事務所は、愛媛大学医学部附属病院ボランティア室に置く。

第3 本会は、受入要項に定めるものの他次のことを行う。

- ① ボランティアに関する知識・技術の向上を図る。
- ② 地域住民に親しまれ、信頼される活動を行う。
- ③ 会員相互の信頼を図る。
- ④ 関係機関との連絡・調整に関すること。
- ⑤ その他広報活動

第4 この会に、代表1名、副代表2名、部門責任者等各1名を置き、会の運営に当たる。代表は、この会を代表し会務を統括する。副代表は、代表を補佐する。部門責任者は、当該部門を代表する。

第5 この会に次の部門を置く。

- ① 外来部門
- ② 病棟部門
- ③ 気功教室部門
- ④ 図書部門
- ⑤ 折り紙教室部門
- ⑥ 環境美化部門
- ⑦ その他

第6 定期総会を年に1回、6月に行う。ボランティア連絡協議会を月に1回行う。また、必要に応じて臨時総会を行う。

第7 この会の事務は、医療サービス課において行う。

附 則

この申合せは、平成21年12月10日から施行する。

附 則

この申合せは、平成22年4月1日から施行する。